

第23回愛荘町子ども・子育て会議 議事録

日時	令和4年7月19日（火） 午前10時～11時20分
場所	愛荘町役場愛知川庁舎 3階 第4会議室
出席者	連委員 生田委員 五百城委員 大辻委員 豊満委員 中西委員 馬場委員 渡邊委員 福田委員 中村委員 森委員 今村委員 山川委員 事務局：教育委員会 上林次長 子ども支援課 重田課長 清水
欠席者	烏野委員 元賀委員
協議事項	(1) 愛荘町子ども・子育て会議の役割 (2) 愛荘町の児童福祉等の状況について (3) 第2期子ども・子育て支援事業計画の評価について
資料	・会議次第 ・子ども・子育て委員名簿 ・愛荘町子ども・子育て会議について 【資料1】 ・愛荘町子ども・子育て会議条例 【資料2】 ・愛荘町の児童福祉等の状況 【資料3】 ・子ども・子育て支援事業計画評価シート 【資料4】 ・子育て事業に関する町の重点施策について 【資料5】
傍聴者	0名

〔10:00〕開会

<重田課長>

定刻になりましたので、ただ今から令和4年度第23回愛荘町子ども・子育て会議を開催させていただきます。

足元の悪い中、ご出席いただきありがとうございます。私、子ども支援課 課長の重田と申します。よろしくお願いいたします。

また、本日、名簿の1番目、烏野委員、2番目の元賀委員から欠席との報告をいただいています。

会議に入る前に、マイクの説明をさせていただきます。電源は入っておりますが、発言をされる場合は、ボタンを押していただくと赤いランプがつきますので、ランプがつかましたら発言をお願いいたします。

では、はじめに、愛荘町長からご挨拶をいただきます。

<愛荘町長>

皆さん、おはようございます。

今日は朝から雨が強く、足元がお悪い中ご出席いただき、また今年一年大変お世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

大変大事な時代の子どもたちの様々な環境について、それぞれの代表の方、また専門の識見をお持ちの方にご出席いただき、この大事な会議を進めてまいります。

ご挨拶の前に、私が特に、子育て、教育の現場の皆様、この4年半ほどの間に、大きく2つ、大事だと思えることとお話しさせていただいているのが、「自分で飯を食べる人間を社会として増やすこと」「生き物としての命を守るためのスイッチを入れること」です。命のありがたさの前に謙虚になること、そして、社会に貢献できる人、自分の力だけで生きているわけではなく、自分以外の方がいてくださることで自分が生かされているという思いを活かせる人を一人でも多く社会として育てていくことが肝要だということをお話しさせていただきたいと思ひ、お話しさせていただきました。

それでは、ご挨拶させていただきます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、第23回子ども・子育て会議にご出席いただきありがとうございます。

昨年に引き続き委員をお受けいただいた皆様、また今年度から新たに委員にご就任いただきました皆様には、新体制のもと、ご協力やご支援を賜りながら、子ども・子育て事業の更なる推進を図ってまいりたいと考えております。

さて、今年度は、令和2年度から始まった第2期子ども・子育て支援事業計画の中間年度であることから計画の見直しを行う年となっております。全国的に少子化が進む中、愛荘町は比較的、出生も転入も多い町ではありますが、少しずつ子どもの数は減ってきているのが現状です。しかし、一方で、保護者の就労ニーズは高まっており、保育を必要としている家庭が多いことから、令和3年度から町内幼稚園で預かり保育を開始したところです。

子育てを取り巻く社会情勢は、今後も変化し続けることが予想されますが、これまで現計画に基づいて行ってきた子ども・子育て施策について検証を行い、委員の皆様からのご意見を踏まえて、計画の見直しを図ってまいりたいと考えております。

子どもの健やかな育ちと社会全体で子育てを支援する環境を整え、安心して子どもを産み育てやすい愛荘町を実現するため、皆様方の忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

<重田課長>

ありがとうございました。

子ども子育て会議委員の任期は2年となっております。役員交代に伴い、今年度から委員になられた方もありますので、委嘱状の交付をさせていただきます。

時間の都合上、皆さまに交付することができませんので、代表して五百城委員様に交

付させていただきます。

五百城享子様、前の方をお願いします。

<愛荘町長より委嘱状を交付>

<重田課長>

委員の皆様におかれましては、席上に委嘱状を置かせていただいています。任期については、令和5年3月31日までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

それではここで、町長は、公務のため退席させていただきますのでご了承ください。

それでは、事務局から資料の説明をさせていただきます。

<事務局 清水>

資料の確認

- ・会議次第
- ・委員名簿
- ・資料1「愛荘町子ども・子育て会議について」
- ・資料2「愛荘町子ども・子育て会議条例」
- ・資料3「愛荘町の児童福祉等の状況」
- ・資料4「子ども・子育て支援事業計画評価シート」
- ・資料5「子育て事業に関する町の重点施策について」
- ・(追加資料) 後日、ご意見を送付いただく用紙
- ・(追加資料) 子ども・子育て支援事業計画

<重田課長>

続きまして、委員紹介です。

昨年度、新型コロナの影響で会議を開催することができなかったため、本日が初めての会議となりますので、自己紹介をお願いいたします。

<座席表の順番で自己紹介>

<重田課長>

ありがとうございました。

会議に入ります前に、本日の会議の成立についてご報告させていただきます。

なお、本日の会議は、15名中ただ今13名の出席で委員の半数以上のご出席をいただいております。本条例の第5条第2項の規定に基づき本会議が成立することをご報告させていただきます。

続きまして、会長、副会長の選出です。

愛荘町子ども・子育て会議条例の第4条に、互選により会長、副会長を各1名選出することとなっております。どのように選出させていただいたらよろしいかお諮りいたします。

<豊満委員>

事務局一任とお願いしたいのですが、よろしいですか。

<重田課長>

事務局一任とのご意見をいただきましたが、そのように進めさせていただいてよろしいでしょうか。

<異議なし>

<重田課長>

ありがとうございます。事務局の案を述べさせていただきます。

本日、烏野委員が欠席をされていますが、第1回の子ども・子育て会議から会長をお願いしてまいりました。第1期、第2期の計画策定にも関わり、大変内容について熟知されています。

本日は欠席をされていますが、引き続き会長をお願いさせていただいてよろしいか伺ったところ、承諾いただきましたので、烏野委員に会長をお願いしたいと思います。

また、副会長には、日ごろから児童福祉に関わっておられ、主任児童委員でもありません連委員をお願いしたいと考えております。

事務局案にご賛同いただける方は、拍手をお願いいたします。

<拍手>

<重田課長>

ありがとうございました。

会長には烏野委員、副会長は連委員をお願いしたいと思います。

それでは、連委員、副会長席にご移動をお願いいたします。

協議に入る前に、「愛荘町附属機関等の会議の公開等に関する要綱」に基づき、政策形成過程の透明性の向上と公正の確保を図るため、本子ども・子育て会議も公開することとなっております。つきましては、会議録署名人を委員の中からお願いすることになり、連副会長と豊満委員にお願いします。

記録が作成できましたら、後日送付させていただきますので、ご署名をお願いします。

それでは、協議事項につきましては、会長にお願いするところですが、欠席のため、副会長にお願いします。

<連副会長>

副会長ということで、微力ながら務めさせていただきます。

本日は会長がいらっしゃいませんので、初めての会議ということですし、最初のいろいろな説明を事務局のほうからお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

<重田課長>

昨年度はコロナの影響により会議を開催できず、連委員も今回初めてという形になりますので、事務局で進行させていただきますので、よろしく願いいたします。

では、協議事項（１）の子ども・子育て会議の役割について事務局より説明させていただきます。

<事務局 清水>

資料１、資料２により愛荘町子ども・子育て会議の役割について説明。

○子ども・子育て会議の目的

（１）町子ども・子育て支援事業計画の策定や変更に関して意見をいただくこと

（２）いろいろな子ども・子育て支援に関する施策に対して、ご意見をいただくこと

（３）幼稚園や保育所などの利用定員の設定に関してご意見をいただくこと

（４）小規模保育や家庭的保育など、特定地域型保育事業の利用定員の設定に関してご意見をいただくこと。

○子ども・子育て会議は委員１５名以内をもって組織する。（第３条）

○会長および副会長各１名を置き、互選により選出する。（第４条）

○検討いただきたい事項

計画の策定についてご意見をいただくのはもちろん、策定後、その計画に基づき、どのような事業が行われているのか、また進捗状況はどうなっているのか、点検、検証いただき、事業内容や計画の見直しについてご意見いただきます。

計画は令和２年からのもので、今年度は３年目にあたる中間見直しの年になっています。今回、説明させていただき、次回の会議では中間見直しについて意見をいただきたいと思います。

<重田課長>

子ども・子育て会議の役割について、何か質問はありませんか。

<質問なし>

<重田課長>

ないようですので、2番めの愛荘町の児童福祉等の状況について、事務局より説明させていただきます。

<事務局 清水>

資料3に基づき、愛荘町の児童福祉の現状について説明

○児童数の推移

愛荘町は急激な少子化は見られませんが、年々出生数は緩やかに減少し、子どもの数は減っています。特に、5歳以下の未就学児童については減少が激しく、令和2、3年については、コロナの影響からか出生数が減少しました。また、小学生年齢の児童数についても、入学する児童が少なくなることから、毎年減少しています。

令和5年の推計値よりも令和4年の実績が少ないという状況になっており、次回、見直しについてご意見をいただきたいので、よろしく願いいたします。

○保育園、幼稚園の入所状況

令和3年と4年を比べると、入所児童は26人減ってはいますが、保育ニーズは依然として高く、つくし、ゆたか、愛知川、秦川保育園では、4月時点で定員を上回る入所となっています。

幼稚園については、出生数が減っているため、年々、3歳児の入園が減っています。定員と入所児童数に乖離があったことから、令和3年度から定員を100人減とし、500人から400人に変更しました。愛知川幼稚園では、1学年3クラス編成でしたが、現在、4歳児、5歳児クラスが2クラスとなっています。

○幼稚園の預かり保育

令和3年度から両幼稚園で預かり保育を開始し、通常は8時30分から9時と、14時から16時30分の一日3時間、長期休業中は、8時30分から16時30分まで実施しています。

○待機児童数

令和4年度は3人で、内訳は0歳児2名、2歳児1名です。出生数が減少により、申込数も減り、待機児童数が減っているということもありますが、各保育園で、定員を超えて受け入れる「弾力的運用」により、たくさんの児童を受け入れていただいているため、待機児童数が減少していると考えられます。

○小学校の状況

令和元年度をピークに徐々に減少しています。今後も宅地開発による多少の増加はありと予想されますが、0～5歳児の人数が減っていることから、今後、児童数は減少していくことが予想されます。

○放課後児童健全育成児童

現在は6か所で学童保育所を開設しています。

4月時点で毎年定員に近い申込がありますが、特にスポーツ学童の入所児童が年々増加しており、令和4年度はすでに定員に達しています。

○各種保育サービス

一時預かりとファミリーサポートセンター事業について、令和3年度の利用数が減少しており、コロナ禍での利用控えと考えています。

また、病児病後児保育については、令和2年度は在宅ワークの方が増えましたので、お家で保育される方が増えたことから令和2年度が減少したと推測しています。

○子育て支援センター

令和元年、2年度は3つの支援センターすべてで利用人数が減少しています。令和3年度は少し利用者数が増加していますが、まだ人数制限を設けて実施しているため、コロナ禍前の利用者数には至っていません。

○健診状況

妊婦健診や、新生児訪問の数を見ていただくと、令和3年は少し増えていますが、全体的に子どもの数は減少傾向であることが、この表からもわかります。

○児童虐待

児童虐待に関する相談は愛荘町でも年々増えていますが、これは全国的に児童虐待の認知度が増し、地域や学校、園で子どもたちの変化にいち早く気が付くことができるようになったことも増加の利用と考えています。

また、近年の傾向として、保護者の養育を支援すべきケースが増えていることから、「子どもの命を守る」ということともに、「子育てに不安を抱える保護者を支える」という目標を実現するために、支援に漏れがない連携を図っているところです。

<重田課長>

人口推移や保育所、幼稚園入所、子育てサービス等について説明させていただきましたが、質問、ご意見はございませんか。

<質問なし>

<重田課長>

ないようですので、3番の第2期子ども・子育て支援事業計画の評価について、事務局から説明させていただきます。

<事務局 清水>

資料4を基に、計画書の基本目標、基本施策ごとに取り組み内容、評価を説明。資料5については、待機児童対策として取り組んでいる町の事業を説明。

基本目標Ⅰ 教育・保育サービスを充実します

- (1) 待機児童の解消
- (2) 各施設の調整やサービスの提供
- (3) 質の高い教育・保育の提供

基本目標Ⅱ 地域の子育てを応援します

- (1) 社会全体で子育てを支援
- (2) 地域における子育て支援のしくみづくり
- (3) 特別な支援の推進
- (4) 総合的な子育て環境の向上
- (5) 地域の安全環境の向上

基本目標Ⅲ 親子の健やかな育ちを支援します

- (1) 子どもとその家族の健康づくり
- (2) 基本的な生活習慣の定着化支援
- (3) 支援を必要とする子どもへの発達支援
- (4) 保護者の育児力・関係者の支援力・地域力の向上支援

基本目標Ⅳ 子育て家庭を支援します

- (1) ひとり親家庭や外国籍の家庭への支援
- (2) 児童虐待等の深刻な課題を抱える家庭への個別の支援
- (3) 子どもの貧困対策についての取り組み

<重田課長>

評価シートについて説明させていただきましたが、子ども・子育て事業計画は令和2年から6年度までの計画で、子どもが健やかに育つ環境づくり、子育てしやすい環境づくりということで町の取り組みをしているのですが、子ども支援課、教育振興課だけで実施できるものではありません。関係課がそれぞれ、この計画を達成するために、いろいろな事業をしております。各担当者がこの計画に向かって事業を行っていくために確認するためのシートとなっており、右の方に、目標達成できたかどうかを報告いただいているものです。

委員様におかれましては、この中で、いろいろな用語も出てきており、その質問も含めて、ご質問、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。

<大辻委員>

昨年度は会議がありませんでしたが、令和2年度に幼稚園預かり保育を開始するという計画が出ていました。昨年の状況も詳しくお聞きできていませんが、預かり保育を利用されている意見と、受け入れている側の意見を聞きたいと思います。

特に幼稚園の方で、バスの時間や保育士の確保など、問題はなかったのかお聞きしたい。

<事務局 清水>

預かり保育を利用されている方のご意見ということで、アンケートを取っているわけではありませんので、すべての方のご意見を受けているわけではありませんが、良いご意見としては、保育園に入れなかった3歳以上の方については、幼稚園の預かり保育が利用できるということで安心はされています。これまでですと、短い就労の方は保育園に入るのが難しく、就労ができない、どうしたらよいのかということになっていましたが、預かり保育が始まったことで、時間は短いですが、就労を続けていくことができる、就労を始められるという喜びのご意見をいただいています。反対に、やはり保育園に比べて時間が短いので、仕事に間に合わないというお声もいただいています。

<大辻委員>

現場の先生、保護者の方もいらっしゃるので、ご意見をお聞きすることはできますか。

<重田課長>

保護者の方で、預かり保育を利用されている方、ご意見をお願いできますか。

<福田委員>

預かり保育を利用するには、64時間以上働かなければいけないため、大抵の保護者は週4日くらいで働いています。その中で、卒園式の準備は、年度末、入園式の準備など、利用できない日が続き、大変な状況でした。私は実家が近いため、祖父母に助けてもらえましたが、近くに助けてもらえる人がいない方や、コロナで急な休園になったときなど、厳しい現状だというお声を聞いています。

また、今年は年中が昼寝をしているのですが、4時10分ごろに迎えにいくと、昼寝の時間が長いのか、寝ている子がいたり、おやつを食べていることがいたり、預かり保育の内容が親もわかっていない状況で、そういうこともお聞きできたらなと思います。

<重田課長>

現場のほうのご意見としてはいかがですか。

<今村委員>

秦荘幼稚園としては、預かり保育園の部屋がなく、遊戯室で預かり保育をしています。今の問題でいうと、預かり保育利用のお子さんのロッカーがなくて困っているのと、年長クラスから道具を運んでいるため、遊戯室と部屋を行ったり来たりで大変という意見

を先生方から聞いています。

また、令和2年度末、通園バスか預かり保育かどちらかにするという話でしたが、今は両方動いている状態で、預かり保育専門の先生を一人置いていただいたのはありがたいのですが、バスにも人手が取られますので大変だと、私はこの4月からですが、感じています。

もう一つ、64時間以上の勤務というお話がありましたが、内職の方の利用もあり、本当に64時間されているのかという保護者の声もあり、不公平感を感じるという意見もあります。また、バスの利用者に対しては、保護者に伝える時間がないということも聞いています。

先生方からは、地域から聞こえている声も含めてですが、「今日はお家にいらっしゃった」というお家も預かり保育を利用されています。就労していただくための預かり保育であるため、家にいらっしゃる日は預かり保育を利用しないでいただきたいという意見を聞いています。

ロッカーも含め、夏休みの間の熱中症対策など、色々なことをしていかなければならないなと思っています。

<重田課長>

ありがとうございます。

このような状況ということですが、いかがですか。

<大辻委員>

ありがとうございました。

生の声を聞くことができ良かったなと思いますので、事務局として、どちらもが気持ちよく進めていけるように、改善していただけたらなと思いますのでよろしくお願いいたします。

<重田課長>

他に何かございますか。

<中村委員>

基本目標3-3、基本施策3の1「発達相談・発達検査・心理相談の充実」の評価理由で「令和2年度から3年度にかけて臨床心理士が減員したが・・・」とありますが、令和元年度と比べて検査件数が減っているということですか。臨床心理士を採用すれば、件数はもっと増えるということですか。

<重田課長>

発達相談は子育て包括支援センターの担当になりますので、政策監から現状についてお答えさせていただきます。

<森政策監>

私のほうから現状について説明させていただきます。

臨床心理士の退職に伴い、臨時で来ていただいている臨床心理士の方を含めて体制を組んでいますが、一人の正規職員でやっているため、件数自体は減少しています。ただ、学校や園からの検査のニーズも増えているので、環境を整えるために、今、確保に向けて色々な動きをしているところです。

また、線引きということもしていかなければいけないと考えているところです。今まですと、ニーズに対して対応してきたところですが、学校や園の関わり方についても、検査の結果から、どういう関わりをしていかなければならないのか、あるいは、子ども自身も病院と繋がって、治療を進めていただいたりする場面もありますので、そういった2種類の方向性を、どういった体制で対応していくのか議論をしているところです。ただ、子どもさんが困っておられる状態というのがありますので、町がどういった支援をしていくのかをしっかりと考え、体制をどう作っていくのか、きちんと取り組んでいきたいと思っています。

<重田課長>

他に何かございませんか。

<連副会長>

資料の確認ですが、待機児童数3人というのは、おいくつの方ですか。

<事務局 清水>

待機児童3人の内訳ですが、0歳児2人、2歳児が1人です。

<連副会長>

ありがとうございます。

もう一つ、資料3の7ページの健診状況ですが、把握率100%というのはどういう意味でしょうか。

<事務局 清水>

把握率というのは、8ページの説明分3行目ですが、未受診の方もいらっしゃるのですが、個別に、外国籍の方だと通訳のできる職員と訪問し、お子さんの発達や生活状況の把握をしています。保育園、幼稚園に在籍している場合は、園訪問し、目視でお子さんの状

態を把握しており、その率が 100%です。

<重田課長>

他にございませんか。

ないようですので、3つの協議事項についてすべて終了しました。

最後に、副会長からご挨拶をお願いいたします。

<連副会長>

本日はお忙しいところ、子ども・子育て会議にご出席いただきありがとうございます。見ていただいたらわかるように、これだけの年齢幅の壮大な課題をみんなで考えていくという会議ですので、事務局も大変ですし、私たちも日々アンテナを張っていないとダメだと思います。

今回、児童福祉の現状や、子ども・子育て支援事業計画の評価について事務局から説明いただきました。次回はこの計画の中間見直しについての審議になりますので、よろしくをお願いいたします。

皆様方におかれましては、お忙しい中、またこの天候の中、お運びいただきありがとうございました。次回の会議につきましても、ご出席いただきまして、ご意見、ご感想、また今日の資料の中で、もう一度普段の生活の中から拾い出せることがあると思いますので、そちらのほうもご意見、ご感想をいただきますようお願いいたします。

本日はお疲れさまでした。

<重田課長>

ありがとうございました。

今回、ご意見を出せていなかった、また後でお気づきの点がありましたら、FAX の用紙をお配りしていますので、子ども支援課まで送付いただきますようお願いいたします。

また、次回の会議ですが、来年 2 月頃を予定しています。その際は、ご案内を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。お気をつけてお帰りください。